(証券コード　3911)
平成28年３月11日

株　主　各　位

東京都渋谷区代々木二丁目１番１号
**株式会社Aiming**
代表取締役
社　　長　椎葉　忠志

# 第５期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第５期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成28年３月29日（火曜日）午後５時30分までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**1. 日　　時**　　平成28年３月30日（水曜日）午前10時00分
（なお、受付開始時間は、午前９時とさせていただきます。）

**2. 場　　所**　　東京都新宿区西新宿四丁目15番３号
住友不動産西新宿ビル３号館１階
ベルサール西新宿HALL

**3. 目的事項**

**報告事項**
1. 第５期(平成27年１月１日から平成27年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第５期(平成27年１月１日から平成27年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

**決議事項**
**議　　案**　取締役６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約等の理由により本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.aiming-inc.com/）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

# 事　業　報　告

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀による各種経済・金融政策を背景に雇用・所得環境の改善傾向が続き、海外景気の影響による下振れリスクがあるものの、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の中、スマホ向けのオンラインゲーム市場は一部に成長スピードの落ち着きが見られるものの、スマートフォンの契約台数の増加を背景に引き続き市場拡大を継続しております。また、海外市場、特に当社がゲーム配信を展開する中国や東南アジア市場についても、スマートフォンの販売増加を背景に各国のオンラインゲーム市場は拡大を続けております。

当社グループにおきましては、オンラインゲーム事業のさらなる成長及びシェアの拡大を目指し、引き続き既存タイトルの拡充と新規タイトルの開発・獲得に注力してまいりました。

既存タイトルにつきましては、「剣と魔法のログレス いにしえの女神」が継続したTVCMに加えて、TVCMと連動した屋外広告の取り組みを実施する等、積極的なプロモーションを展開したことで平成27年９月に累計700万ダウンロードを突破し、収益に大きく貢献しました。この他リリースから数年を経過する「Lord of Knights」や「幻塔戦記グリフォン」等も引き続き堅調な売上高で推移しました。

新規タイトルにつきましては、海外よりライセンスを取得した「ひめがみ絵巻」と「ロストレガリア」の配信を開始しました。当社の強みであるリサーチ部隊によるゲームの目利き力を活かしたライセンスインの取り組みは、一定の結果を出して収益拡大に貢献しました。

自社のタイトルを海外に配信するライセンスアウトの取り組みにおいては、Garena Online Private Limitedを通じて台湾・香港・マカオにて「剣と魔法のログレス いにしえの女神」の繁体字版の配信を開始しました。平成27年12月4日時点で台湾のApp Storeセールスランキングで最高１位を記録するなど、今後の海外展開に向け十分な成果をあげることができました。

また、来期以降に向けて、「トライリンク 光の女神と七魔獣」をはじめとした自社タイトルの開発を進めるとともに、FunYours Technology Co.,Ltd.が開発する「プロジェクトAGO（仮称）」やPerfect World Co.,Ltd.の子会社であるFreejoy Technology Limited.が開発する「火炬之光（英名：Torchlight Mobile)」の日本における独占ライセンス契約を締結するなど、タイトル数の拡大にも取り組みま

した。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績における売上高は、12,168百万円（前年同期比86.4％増）、営業利益は2,883百万円（前年同期比722.6％増）、経常利益は2,853百万円（前年同期比738.9％増）、当期純利益は1,907百万円（前年同期比245.2％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました設備投資の総額は94百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | 66百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 18百万円 |
| ソフトウェア | 9百万円 |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の主な資金調達は、東京証券取引所への株式上場に伴う公募増資による2,742,336千円であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定化させるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

①組織体制・従業員の能力の強化

当社グループの組織体制は、プロジェクトと職能グループ（企画、エンジニア、デザイナー、品質管理、運営、etc）を軸としたマトリックス型の構造となっております。ゲーム制作時においては、プロジェクト制を採用することにより職能横断的なコミュニケーションが容易となり、迅速な意思決定等によりゲーム制作の最適化を図っております。今後も急激な変化が予想されるオンラインゲーム市場に対応するために、組織の根本である人材の採用・教育を通じて従業員一人一人の能力の向上を図り、組織体制の向上に取り組んでまいります。

②新規タイトルの拡充

当社グループでは、今後の安定的な成長を実現するためには、継続的なタイトル数の拡充が必要であると考えております。当社グループは、設立から現在まで自社開発をコンセプトにタイトルをリリースするとともに、同業他社との共同事業によりタイトル数の拡充に注力してまいりました。今後はこれらに加え、海外よりゲームタイトルのライセンスを取得し日本で配信するライセンスインにより新規タイトルの拡充に取り組んでまいります。

③サービスの安全性及び健全性強化への対応

当社グループは運営するゲーム等において、ユーザーが健全にコミュニケーションをとることができ、また安心して利用ができるように、ユーザーに対して利用規約の徹底や監視体制の強化等の健全性維持の取組みを継続的に実施しております。ユーザーが安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。

④システムの強化

当社グループは収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのためユーザー数増加に対応するための負荷分散等、設備への先行投資をはじめ継続的にシステム基盤の強化を図っていく方針であります。

⑤内部管理体制の強化

当社グループが、急速な事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。当社としましては、内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底とともに業務の効率化を図っていく所存です。

⑥グローバル市場への対応

当社グループは、今後の更なる事業拡大を目指していく上で、成長スピードの速い海外モバイルオンラインゲーム市場への迅速な展開が重要であると認識しております。中でも、中国をはじめとしたアジア市場の成長余地が大きいと考えており、台湾に支店、フィリピンに子会社を設立しております。この支店及び子会社を活用することにより、当社グループ内においてモバイルオンラインゲームの企画・開発・運営を分業し、各拠点における生産性の効率化・最大化を図るとともに、グローバルベースでの有力デベロッパーの開拓や、有力企業とのアライアンスなどを推進して参ります。また、各国拠点のビジネスオペレーションの整備、内部管理体制の充実と強化などにも取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 第２期<br>(平成24年12月) | 第３期<br>(平成25年12月) | 第４期<br>(平成26年12月) | 第５期<br>(平成27年12月)<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高（百万円） | ― | 2,626 | 6,527 | 12,168 |
| 経常利益又は経常損失（△）（百万円） | ― | △283 | 340 | 2,853 |
| 当期純利益又は当期純損失（△）（百万円） | ― | △210 | 552 | 1,907 |
| １株当たり純資産額（円） | ― | 48.37 | 81.18 | 209.96 |
| １株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円） | ― | △7.65 | 19.09 | 57.79 |
| 総　資　産（百万円） | ― | 1,870 | 3,813 | 9,723 |
| 純　資　産（百万円） | ― | 1,377 | 2,394 | 7,230 |

（注）１．第３期より連結計算書類を作成しているため、第２期の数値については記載しておりません。

２．当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式１株につき500株の株式分割を行っております。このため、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)につきましては、第３期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 第２期<br>(平成24年12月) | 第３期<br>(平成25年12月) | 第４期<br>(平成26年12月) | 第５期<br>(平成27年12月)<br>(当事業年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高（百万円） | 1,577 | 2,550 | 6,439 | 12,154 |
| 経常利益又は経常損失（△）（百万円） | △592 | △206 | 402 | 2,857 |
| 当期純利益又は当期純損失（△）（百万円） | △601 | △218 | 525 | 1,902 |
| １株当たり純資産額（円） | 48.98 | 49.11 | 81.09 | 209.78 |
| １株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円） | △24.91 | △7.94 | 18.13 | 57.64 |
| 総　資　産（百万円） | 1,485 | 1,844 | 3,812 | 9,721 |
| 純　資　産（百万円） | 1,285 | 1,366 | 2,391 | 7,224 |

（注）当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式１株につき500株の株式分割を行っております。このため、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)につきましては、第２期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 名称 | 資本金 | 議決権の所有(又は被所有)割合(%) | 主要な事業の内容 |
|---|---|---|---|
| Aiming Global Service,Inc. | 12.9百万PHP | 99.9 | オンラインゲームインフラ整備・サーバー監視 |

(注) 当社の連結子会社は、上記1社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ そ の 他

当社の子会社のうち、Aiming High,Inc.は平成27年8月10日をもって清算結了しております。

(7) 主要な事業内容

(平成27年12月31日現在)

| 区分 | 主要サービス |
|---|---|
| オンラインゲームの企画・開発・運営事業 | PC向けブラウザ型オンラインゲーム『剣と魔法のログレス』の企画・開発・運営<br>スマートフォン向けアプリ『Lord of Knights』の企画・開発・運営<br>スマートフォン向けアプリ『剣と魔法のログレス　いにしえの女神』の企画・開発・運営 |

(8) 主要な営業所および工場

(平成27年12月31日現在)

| 名 称 | 所 在 地 |
|---|---|
| 本社 | 東京都渋谷区 |
| 大阪スタジオ | 大阪府大阪市 |
| 台湾支店 | 中華民国台北市 |

(9) 従業員の状況

①企業集団の使用人の状況

(平成27年12月31日現在)

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 565 (22)名 | 168 名増 |

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人数を( )外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 533 (22)名 | 169 名増 | 30.0 歳 | ２年１ヶ月 |

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人数を( )外数で記載しております。

(10)主要な借入先

(平成27年12月31日現在)

| 借　　入　　先 | 借　　入　　額 |
|---|---|
| 株式会社三井住友銀行 | 200,000千円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

普通株式　　60,000,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式　　34,439,000株

(3) 株主数　　10,935名

(4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 椎葉 忠志 | 8,155,000株 | 23.67% |
| インキュベイトファンド１号投資事業有限責任組合 | 4,934,073株 | 14.32% |
| IMAGE TECHNOLOGY INVESTMENT LIMITED | 2,921,001株 | 8.48% |
| 株式会社SBI証券 | 1,420,700株 | 4.12% |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 | 876,500株 | 2.54% |
| ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合 | 705,026株 | 2.04% |
| YJ１号投資事業組合 | 666,500株 | 1.93% |
| 武市 智行 | 435,000株 | 1.26% |
| みずほ証券株式会社 | 392,500株 | 1.13% |
| 東海東京証券株式会社 | 315,000株 | 0.91% |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成27年12月31日現在）

| | 第２回新株予約権 | 第３回新株予約権 | 第４回新株予約権 |
|---|---|---|---|
| 発行決議日 | 平成23年12月20日 | 平成24年６月５日 | 平成25年４月30日 |
| 新株予約権の数 | 850個 | 50個 | 100個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類および数（注）３ | 普通株式　425,000株 | 普通株式　25,000株 | 普通株式　50,000株 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 | 無償 | 無償 |
| 権利行使時１株当たりの行使価額（注）３ | 160円 | 160円 | 190円 |
| 新株予約権を行使することができる期間 | 自　平成25年12月27日<br>至　平成33年12月19日 | 自　平成26年６月７日<br>至　平成34年５月31日 | 自　平成27年５月２日<br>至　平成35年４月29日 |
| 新株予約権の主な行使条件 | （注）２ | （注）２ | （注）２ |
| 役員の保有状況（注）１ | 取締役１名 | 取締役１名 | 取締役１名 |

（注）１．社外役員分は含まれておりません。

２．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社および関連会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。

② 新株予約権者は、当社の普通株式が東京証券取引所その他国内の証券取引所又はこれに類するものであって外国に所在するものに上場されている場合にのみ行使が可能になるものとし、付与された新株予約権の一部又は全部を行使することができる。

③ 新株予約権者は、１個の新株予約権を分割して行使することはできない。

④ 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後10ヶ月内に限り、その相続人が、当社所定の手続に基づき、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

３．当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式１株につき500株の株式分割を行っております。このため、当事業年度末日現在における第２回から第４回の新株予約権１個当たりの目的となる株式数は500株となります。なお、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類および数」および「権利行使時１株当たりの行使価額」は、調整後の内容となっております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 椎 葉 忠 志 | 代表取締役社長 | Aiming Global Service, Inc. 代表取締役 |
| 渡 瀬 浩 行 | 取締役（経営管理グループゼネラルマネージャー） | |
| 萩 原 和 之 | 取締役（企画・運営グループゼネラルマネージャー） | Aiming Global Service, Inc. 取締役 |
| 赤 浦 徹 | 取締役（社外） | インキュベイトキャピタルパートナーズ ゼネラルパートナー<br>インキュベイトファンド１号投資事業有限責任組合　無限責任組合員<br>Sansan株式会社　取締役 |
| 武 市 智 行 | 取締役（社外） | 株式会社武市コミュニケーションズ　代表取締役社長<br>株式会社ユビキタスエンターテインメント 取締役 |
| 菅 谷 和 彦 | 監査役（社外） | |
| 石 﨑 秀 樹 | 監査役（社外） | |
| 上 杉 昌 隆 | 監査役（社外） | 桜田通り総合法律事務所　共同経営者 |

（注）１．取締役のうち赤浦徹氏、武市智行氏は、社外取締役であります。
２．監査役のうち菅谷和彦氏、石﨑秀樹氏、上杉昌隆氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役　武市智行氏、ならびに監査役　菅谷和彦氏、石﨑秀樹氏および上杉昌隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | ４名<br>（１名） | 68,750千円<br>（3,000千円） |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | ３名<br>（３名） | 11,250千円<br>（11,250千円） |
| 合計<br>（うち社外役員） | ７名<br>（４名） | 80,001千円<br>（14,250千円） |

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成23年６月１日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成23年６月６日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

（ⅰ）取締役赤浦徹氏は、インキュベイトキャピタルパートナーズのゼネラルパートナーおよびインキュベイトファンド１号投資事業有限責任組合の無限責任組合員ならびにSansan株式会社の取締役であります。インキュベイトファンド１号投資事業有限責任組合は、当社発行済株式総数の14.32%を有する株主であります。当社とその他の兼職先との間には特別な取引関係はありません。

（ⅱ）取締役武市智行氏は、株式会社武市コミュニケーションズの代表取締役社長および株式会社ユビキタスエンターテインメントの取締役であります。当社と兼職先との間には特別な取引関係はありません。

（ⅲ）監査役上杉昌隆氏は、桜田通り総合法律事務所の共同経営者であります。当社と兼職先との間には特別な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 地位 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 赤浦　徹 | 取締役 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席し、必要に応じ、IT・Web業界に係る専門的見地からの発言を行っております。 |
| 武市智行 | 取締役 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席し、必要に応じ、ゲーム業界における経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。 |
| 菅谷和彦 | 監査役 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに、監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、ゲーム業界における経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。 |
| 石﨑秀樹 | 監査役 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに、監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、海外事業等における経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。 |
| 上杉昌隆 | 監査役 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに、監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

| | 支払額 |
|---|---|
| 公認会計士法第２条第１項の監査業務に係る報酬等の額 | 18,800千円 |
| 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額 | 1,300千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,100千円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

３．当社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、上場手続きに係わるコンフォートレター作成業務であります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ⅰ）取締役は経営理念を率先垂範し、使用人への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守および社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。

ⅱ）コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社および子会社内の意思決定プロセスおよび業務執行において、全社を横断する調査や監督指導を行う。

ⅲ）取締役の職務の執行状況は、監査に関する規程および監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。

ⅳ）取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役および取締役会に報告する。

ⅴ）内部監査業務を分掌とする部門（以下、「内部監査部門」という。）を設け、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員および監査役にも報告され、経営力の強化を図る。

ⅵ）事業毎に必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

ⅶ）金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内規程等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備・構築し、業務の改善に努める。

ⅷ）企業情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性および網羅性を確保する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ⅰ）取締役の職務の執行に係る情報および文書の取扱いは、法令および社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

ⅱ）機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。

ⅲ）情報セキュリティに関する基本方針、規則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ）リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定および改訂し、当社および子

会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織および責任者を定め、適切に評価・管理される体制を構築する。

ⅱ）不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

ⅲ）リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ）経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画および業務目標を明確にし、各業務を執行する。

ⅱ）執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。

ⅲ）社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

⑤ 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ⅰ）当社取締役は子会社取締役から適時業務に関する報告を受けるとともに、日常的な意思疎通を図ることで適正な事業運営を行う。

ⅱ）内部監査部門は、内部監査規程に基づき子会社を含めた当社グループ全体の業務に関する内部監査を行うことで適正な事業運営がなされることを確保する。

ⅲ）子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程等を整備し、内部通報制度の確立など、社内体制を整備する。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ⅰ）当社の内部監査部門が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。

ⅱ）監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。

⑦ 前号の使用人の当社取締役からの独立性および監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ）監査役より監査役を補助することの要請を受けた内部監査部門の使用人は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとする。

ⅱ）当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員および使用人に周知徹底する。

⑧ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ⅰ）常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセスおよび業務の執行の

状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求める。

ⅱ）当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

ⅲ）取締役は、当社あるいは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。

⑨ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社および子会社の役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の役員及び使用人に周知徹底する。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

ⅰ）監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ⅱ）監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ）監査役については法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保し、独立性を確保する。

ⅱ）監査役、会計監査人および内部監査部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。

ⅲ）代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合を持つ。

ⅳ）監査役間相互で独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、上記体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行

当事業年度において、取締役会を19回開催しており、法令および定款に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役職務の執行が法令および定款に適合するように監督を行いました。

② コンプライアンス

当社は、当社および子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行いました。また、コンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査部門による当社および子会社の内部監査を通して、業務の有効性、効率性および財産管理の実態を調査し、その結果を代表取締役社長および監査役に報告いたしました。

④ 監査役の職務執行

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、経営の適法性、妥当性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換を行い、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

(3) 反社会的勢力を排除するための体制および方針

① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

② 当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」により、「反社会的勢力との関係を一切遮断する」と宣言するとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署を設置し、反社会的勢力および団体との関係を遮断するための取組支援、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行う。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置付けております。

機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨、ならびに四半期配当の実施に備え、３月31日、６月30日、９月30日、12月31日を剰余金の配当の基準日とし、更に別に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期におきましては、当社普通株式１株につき、５円の普通配当を予定しております。なお、次期（平成28年12月期）の配当実施の可能性及びその実施時期等につきましては、現時点では未定とさせていただきます。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **9,235,743** | **流動負債** | **2,460,533** |
| 現金及び預金 | 7,542,019 | 買掛金 | 287,716 |
| 売掛金 | 1,392,394 | 短期借入金 | 200,000 |
| コンテンツ | 11,557 | 未払金 | 506,073 |
| 貯蔵品 | 1,152 | 未払費用 | 71,989 |
| 繰延税金資産 | 200,914 | 未払法人税等 | 984,720 |
| 前払費用 | 42,717 | 未払消費税等 | 334,070 |
| 未収入金 | 21,729 | 前受金 | 60,972 |
| その他 | 23,258 | 預り金 | 14,990 |
| **固定資産** | **487,649** | **固定負債** | **31,945** |
| **有形固定資産** | **93,156** | 長期未払金 | 31,945 |
| 建物 | 69,195 | **負債合計** | **2,492,479** |
| 機械及び装置 | 3,773 | （純資産の部） | |
| 工具、器具及び備品 | 20,186 | **株主資本** | **7,225,814** |
| **無形固定資産** | **23,027** | 資本金 | 2,925,080 |
| ソフトウェア | 23,027 | 資本剰余金 | 2,915,080 |
| **投資その他の資産** | **371,465** | 利益剰余金 | 1,385,653 |
| 関係会社出資金 | 31,094 | **その他の包括利益累計額** | **5,087** |
| 繰延税金資産 | 77,510 | 為替換算調整勘定 | 5,087 |
| 敷金及び保証金 | 202,590 | **少数株主持分** | **12** |
| その他 | 60,270 | **純資産合計** | **7,230,913** |
| **資産合計** | **9,723,393** | **負債・純資産合計** | **9,723,393** |

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | 12,168,949 |
| **売上原価** | | 1,683,550 |
| **売上総利益** | | 10,485,398 |
| **販売費及び一般管理費** | | 7,601,819 |
| **営業利益** | | 2,883,578 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 930 | |
| 受取手数料 | 1,121 | |
| 雇用調整助成金 | 910 | |
| 違約金収入 | 7,634 | |
| 補助金収入 | 1,748 | |
| その他 | 28 | 12,374 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 3,069 | |
| 為替差損 | 1,470 | |
| 株式交付費 | 19,505 | |
| 持分法による投資損失 | 18,432 | |
| その他 | 87 | 42,567 |
| **経常利益** | | 2,853,386 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 2,434 | |
| 為替換算調整勘定取崩損 | 106 | 2,540 |
| **税金等調整前当期純利益** | | 2,850,845 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 989,675 |
| 法人税等調整額 | | △46,758 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | 1,907,929 |
| 少数株主利益 | | 1 |
| **当期純利益** | | 1,907,927 |

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 平成27年１月１日残高 | 1,460,007 | 1,450,007 | △522,274 | 2,387,740 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 1,465,073 | 1,465,073 | ― | 2,930,146 |
| 当期純利益 | ― | ― | 1,907,927 | 1,907,927 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | ― | ― | ― | ― |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 1,465,073 | 1,465,073 | 1,907,927 | 4,838,073 |
| 平成27年12月31日残高 | 2,925,080 | 2,915,080 | 1,385,653 | 7,225,814 |

（単位：千円）

| | その他の包括利益累計額 | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 平成27年１月１日残高 | 6,682 | 6,682 | 10 | 2,394,433 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | ― | ― | ― | 2,930,146 |
| 当期純利益 | ― | ― | ― | 1,907,927 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △1,595 | △1,595 | 1 | △1,593 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △1,595 | △1,595 | 1 | 4,836,479 |
| 平成27年12月31日残高 | 5,087 | 5,087 | 12 | 7,230,913 |

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

**連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項**

1. 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数　１社
連結子会社の名称
Aiming Global Service,Inc.
Aiming High,Inc.は、平成27年4月30日に解散を決議し、平成27年8月10日に清算が結了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用関連会社の数　１社
持分法適用関連会社の名称
Game Creator Incubation 有限責任事業組合
持分法の適用については、連結決算日に実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準および評価方法
たな卸資産
イ．コンテンツ
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
なお、費用配分方法については見積回収期間に基づいております。
ロ．仕掛品
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
ハ．貯蔵品
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
(2) 重要な固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
イ．平成19年４月１日以降に取得したもの
法人税法に規定する定率法(250%)
ロ．平成25年１月１日以降に取得したもの
法人税法に規定する定率法(200%)
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物　３～15年
機械及び装置　７年
工具、器具及び備品　４～10年
② 無形固定資産
ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
(3) 重要な繰延資産の処理方法
株　式　交　付　費……支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、受注契約がないため、受注損失引当金を計上しておりません。

③ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度においては、支給見込額がないため、賞与引当金を計上しておりません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作に係る収益及び費用の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

② その他の受注契約

工事完成基準

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**連結貸借対照表に関する注記**

1. 担保に供している資産
   敷金及び保証金　　5,360千円
   資金決済に関する法律に基づき、法務局へ供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　　32,068千円

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

1. 当連結会計年度末の発行済株式総数　普通株式　34,439,000株

2. 剰余金の配当
   (1) 配当金支払額
   該当事項はありません。
   (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年2月12日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 172 | 5 | 平成27年12月31日 | 平成28年3月31日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
   普通株式　　856,500株

**金融商品に関する注記**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にオンラインゲーム事業への事業計画に照らして、必要な資金（主に新株発行及び銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融資産の内容及びそのリスク

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所の賃貸借の際に生じる敷金のうち返還される部分の金額を計上したものであり、信用リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等並びに短期借入金は、すべて１年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、銀行より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、預金、営業債権並びに敷金及び保証金について、経営管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２）を参照ください)。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 7,542,019 | 7,542,019 | ― |
| (2) 売掛金 | 1,392,394 | 1,392,394 | ― |
| (3) 買掛金 | (287,716) | (287,716) | ― |
| (4) 短期借入金 | (200,000) | (200,000) | ― |
| (5) 未払金 | (506,073) | (506,073) | ― |
| (6) 未払法人税等 | (984,720) | (984,720) | ― |
| (7) 未払消費税等 | (334,070) | (334,070) | ― |

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 敷金及び保証金 | 202,590 |
| 関係会社出資金 | 31,094 |

敷金及び保証金については、市場価格がなく償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、関係会社出資金は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表に含めておりません。

（注３） 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 7,542,019 | ― | ― | ― |
| 売掛金 | 1,392,394 | ― | ― | ― |
| 合計 | 8,934,413 | ― | ― | ― |

（注４） 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 200,000 | ― | ― | ― |
| 合計 | 200,000 | ― | ― | ― |

**１株当たり情報に関する注記**

１株当たり純資産額　209円96銭

１株当たり当期純利益　57円79銭

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **9,213,013** | **流動負債** | **2,464,570** |
| 現金及び預金 | 7,523,018 | 買掛金 | 287,716 |
| 売掛金 | 1,392,394 | 短期借入金 | 200,000 |
| コンテンツ | 11,557 | 未払金 | 512,791 |
| 貯蔵品 | 1,152 | 未払費用 | 69,847 |
| 繰延税金資産 | 200,914 | 未払法人税等 | 984,720 |
| 前払費用 | 38,979 | 未払消費税等 | 334,070 |
| 未収入金 | 21,729 | 前受金 | 60,972 |
| その他 | 23,267 | 預り金 | 14,449 |
| **固定資産** | **508,270** | **固定負債** | **31,945** |
| **有形固定資産** | **92,239** | 長期未払金 | 31,945 |
| 建物 | 69,195 | **負債合計** | **2,496,516** |
| 機械及び装置 | 3,773 | （純資産の部） | |
| 工具、器具及び備品 | 19,270 | **株主資本** | **7,224,768** |
| **無形固定資産** | **22,779** | 資本金 | 2,925,080 |
| ソフトウェア | 22,779 | 資本剰余金 | 2,915,080 |
| **投資その他の資産** | **393,251** | 資本準備金 | 2,915,080 |
| 関係会社株式 | 25,226 | 利益剰余金 | 1,384,607 |
| 関係会社出資金 | 31,094 | その他利益剰余金 | 1,384,607 |
| 繰延税金資産 | 77,510 | 繰越利益剰余金 | 1,384,607 |
| 長期前払費用 | 60,270 | | |
| 敷金及び保証金 | 199,150 | **純資産合計** | **7,224,768** |
| **資産合計** | **9,721,284** | **負債・純資産合計** | **9,721,284** |

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **12,154,846** |
| **売上原価** | | **1,686,636** |
| **売上総利益** | | **10,468,209** |
| **販売費及び一般管理費** | | **7,579,294** |
| **営業利益** | | **2,888,914** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 913 | |
| 受取手数料 | 965 | |
| 雇用調整助成金 | 910 | |
| 違約金収入 | 7,634 | |
| 補助金収入 | 1,748 | |
| その他 | 16 | **12,188** |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 3,069 | |
| 為替差損 | 2,179 | |
| 株式交付費 | 19,505 | |
| 出資金運用損 | 18,432 | |
| その他 | 41 | **43,229** |
| **経常利益** | | **2,857,873** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 2,434 | |
| 関係会社整理損 | 9,791 | **12,225** |
| **税引前当期純利益** | | **2,845,647** |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 989,675 |
| 法人税等調整額 | | △46,758 |
| **当期純利益** | | **1,902,731** |

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | 繰越利益剰余金 | | |
| 平成27年１月１日残高 | 1,460,007 | 1,450,007 | △518,124 | 2,391,890 | 2,391,890 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 1,465,073 | 1,465,073 | | 2,930,146 | 2,930,146 |
| 当期純利益 | ― | ― | 1,902,731 | 1,902,731 | 1,902,731 |
| 当期変動額合計 | 1,465,073 | 1,465,073 | 1,902,731 | 4,832,877 | 4,832,877 |
| 平成27年12月31日残高 | 2,925,080 | 2,915,080 | 1,384,607 | 7,224,768 | 7,224,768 |

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

**重要な会計方針**

1　重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② 関係会社出資金

有限責任事業組合は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① コンテンツ

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

なお、費用配分方法については見積回収期間に基づいております。

② 仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

③ 貯蔵品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2　重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 平成19年４月１日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法(250%)

② 平成25年１月１日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法(200%)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 建物 | ３～15年 |
| 機械及び装置 | ７年 |
| 工具、器具及び備品 | ４～10年 |

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3　重要な繰延資産の処理方法

株　式　交　付　費……支出時に全額費用処理しております。

4　重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、受注契約がないため、受注損失引当金を計上しておりません。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度においては、支給見込額がないため、賞与引当金を計上しておりません。

5　重要な収益及び費用の計上基準
　受注制作に係る収益及び費用の計上基準
(1) 事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約
　工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）
(2) その他の受注契約
　工事完成基準

6　消費税等の会計処理
　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**貸借対照表に関する注記**

1　担保に供している資産
　敷金及び保証金　　5,360千円
　資金決済に関する法律に基づき、法務局へ供託しております。

2　有形固定資産の減価償却累計額　　28,505千円

3　関係会社に対する金銭債権債務
　短期金銭債務　　6,939千円

**損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高
　営業取引による取引高
　　売上高　　1,582千円
　　仕入高　　18,112千円
　　販売費及び一般管理費　　65,465千円
　営業取引以外の取引による取引高　　9,791千円

**株主資本等変動計算書に関する注記**

　自己株式の種類及び数
　該当事項はありません。

**税効果会計に関する注記**

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
　繰延税金資産

| | 当事業年度<br>（平成27年12月31日） |
|---|---|
| コンテンツ等償却費超過額 | 92,316千円 |
| 未払事業税 | 73,621千円 |
| 繰延資産償却超過額 | 57,478千円 |
| その他 | 61,075千円 |
| 繰延税金資産小計 | 284,491千円 |
| 評価性引当額 | △6,067千円 |
| 繰延税金資産合計 | 278,424千円 |

（注）当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
　流動資産－繰延税金資産　　200,914千円
　固定資産－繰延税金資産　　77,510千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当事業年度<br>(平成27年12月31日) |
|---|---|
| 法定実効税率 | 35.6% |
| (調整) | |
| 住民税均等割 | 0.3% |
| 法人税所得拡大税制特別控除 | △1.6% |
| 評価性引当額 | △1.8% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.8% |
| その他 | △0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.1% |

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度の35.6%から、平成28年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年１月１日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更されております。なお、この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響は軽微であります。

**１株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 209円78銭 |
| １株当たり当期純利益 | 57円64銭 |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本**

# 独立監査人の監査報告書

平成28年２月23日

株式会社Aiming
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　　守　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加　藤　雅　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Aimingの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Aiming及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

**計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本**

# 独立監査人の監査報告書

平成28年２月23日

株式会社Aiming
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　　守　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加　藤　雅　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社Aimingの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

私たち監査役は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第５期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監査役は、他の監査役と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月26日

株式会社Aiming

常勤監査役　菅谷和彦　㊞

常勤監査役　石﨑秀樹　㊞

監査役　上杉昌隆　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

**議　　案**　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、よりグローバルな視点を経営へ反映させるとともに、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を１名増員し、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 椎葉（しいば）　忠志（ただし）<br>（昭和48年12月30日生） | 平成９年４月<br>平成13年12月<br>平成15年４月<br>平成18年３月<br>平成18年８月<br><br>平成20年６月<br>平成23年５月<br>平成24年３月<br>平成24年５月<br><br>平成26年９月 | テクモ株式会社　入社<br>日本システム開発株式会社　入社<br>株式会社ゲームオン　入社<br>同社　取締役　就任<br>同社　常務取締役オンライン事業本部長就任<br>ONE-UP株式会社　代表取締役　就任<br>当社　代表取締役社長　就任（現任）<br>Aiming Korea,Inc.　代表取締役　就任<br>Aiming Global Service,Inc.　代表取締役　就任（現任）<br>Aiming High,Inc.　取締役　就任 | 8,155,000株 |
| 2 | 渡瀬（わたせ）　浩行（ひろゆき）<br>（昭和47年10月27日生） | 平成９年４月<br>平成13年９月<br>平成16年９月<br><br>平成17年４月<br>平成23年６月<br><br>平成24年３月<br>平成26年９月 | アクセンチュア株式会社　入社<br>同社　マネージャー　就任<br>株式会社アミューズキャピタル　入社<br>社長室室長　就任<br>株式会社ライブウェア　取締役　就任<br>当社　取締役兼経営管理グループゼネラルマネージャー　就任（現任）<br>Aiming Korea,Inc.　監査役　就任<br>Aiming High,Inc.　監査役　就任 | 225,000株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 3 | はぎわら　かずゆき<br>萩原　和之<br>（昭和48年12月17日生） | 平成10年７月<br>平成13年９月<br>平成19年３月<br><br>平成20年３月<br>平成23年12月<br>平成24年３月<br><br><br>平成24年５月<br><br>平成25年５月<br><br>平成26年９月 | 株式会社サイバーフロント　入社<br>株式会社ゲームオン　入社<br>同社　執行役員システム管理本部長就任<br>同社　取締役　就任<br>当社　入社　執行役員　就任<br>当社　取締役兼オンラインサービスゼネラルマネージャー　就任<br>Aiming Korea, Inc.　取締役　就任<br>Aiming Global Service, Inc.　取締役就任（現任）<br>当社　取締役兼企画・運営グループゼネラルマネージャー　就任（現任）<br>Aiming High, Inc.　取締役　就任 | 20,000株 |
| 4 | あかうら　とおる<br>赤浦　徹<br>（昭和43年８月７日生） | 平成３年４月<br><br>平成11年10月<br><br>平成19年８月<br><br>平成22年５月<br><br><br>平成23年６月 | 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社<br>インキュベイトキャピタルパートナーズゼネラルパートナー　就任（現任）<br>Sansan株式会社　取締役　就任（現任）<br>インキュベイトファンド１号投資事業有限責任組合　無限責任組合員　就任（現任）<br>当社　社外取締役　就任（現任） | ― |
| 5 | たけち　ともゆき<br>武市　智行<br>（昭和30年11月６日生） | 昭和54年４月<br>平成８年５月<br><br><br>平成８年６月<br>平成12年５月<br>平成13年６月<br><br>平成17年12月<br><br>平成20年６月<br><br><br>平成21年10月<br><br>平成24年３月<br>平成27年４月 | 株式会社四国銀行入行<br>株式会社スクウェア（現　株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス）入社<br>同社　代表取締役社長　就任<br>同社　代表取締役会長　就任<br>株式会社ドリーミュージック　代表取締役　就任<br>株式会社ユビキタスエンターテインメント取締役　就任（現任）<br>株式会社ＡＱインタラクティブ（現株式会社マーベラス）代表取締役社長就任<br>株式会社武市コミュニケーションズ代表取締役社長　就任（現任）<br>当社　社外取締役　就任（現任）<br>株式会社SHIFT PLUS 取締役　就任（現任） | 435,000株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 6 | ※<br>シン　ジュノ<br>Shin Joon Oh<br>（昭和57年10月11日生） | 平成20年５月<br>平成20年７月<br><br>平成22年８月<br>平成23年８月<br>平成23年12月<br>平成25年１月 | 米国タフツ大学　卒業<br>（Tufts University）<br>監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入社<br>NCsoft　Associate Manager<br>T.S.Investment　Investment Manager<br>Gameprix　CFO 兼 COO<br>Tencent Japan　Director（現任） | 116,000株 |

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．赤浦徹氏、武市智行氏、シン・ジュノ氏の３名は社外取締役候補者であります。
４．赤浦徹氏、武市智行氏、シン・ジュノ氏を社外取締役候補者とした理由は、下記のとおりであります。

①赤浦徹氏を社外取締役候補者とした理由は、取締役会の監視機能強化のため、またIT・Web業界に関する同氏の専門的見識を当社の経営に生かし、外部の視点を持って取締役としての役割を果たしていただきたいため、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年10ヶ月となります。

②武市智行氏を社外取締役候補者とした理由は、取締役会の監視機能強化のため、また、ゲーム業界に関する同氏の専門的見識を当社の経営に生かし、外部の視点を持って取締役としての役割を果たしていただきたいため、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年１ヶ月となります。

③シン・ジュノ氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏のアジアにおけるゲーム業界の豊富な経験をもとに、当社の目指すアジア展開の基盤を強化するため、また当社と同氏の所属するTencent社との事業提携を効果的に推進するため、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。

以　上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権の行使のお手続きはいずれも不要です。

### 1. 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（但し、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止いたします。）

＊「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

④インターネットによる議決権行使は、平成28年３月29日（火曜日）午後５時30分まで受け付けておりますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問合せください。

### 2. インターネットによる議決権行使について

①議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

**4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について**

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

**5. インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先**

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電　　話　0120-173-027（通話料無料）
受付時間　午前９時から午後９時まで

以　上

# 株主総会会場ご案内図

会　場　東京都新宿区西新宿四丁目15番３号
住友不動産西新宿ビル３号館１階
ベルサール西新宿HALL
電話（03）3320-2611




交通のご案内

都営大江戸線「都庁前」駅「Ａ５出口」徒歩４分
都営大江戸線「西新宿五丁目」駅「Ａ２出口」徒歩６分
ＪＲ線ほか「新宿」駅「西口」より徒歩15分
新宿駅西口より京王バス16・17番「十二社池の下」バス停徒歩３分

◎お願い
駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。